

阪南市総合計画
阪南市行政経営計画
(平成 28 年度)
(行政経営方針ほか)

平成 28 年 3 月

阪 南 市

【 目 次 】

1. 行政経営方針	1
1.1. 基本目標別の方針【平成 28 年度行政経営方針】	1
2. 実施計画	9
2.1. 基本目標別の事務事業	9
3. 本市の財政状況と財政収支見通し	16
3.1. 本市の財政状況	16
3.2. 財政収支見通し	17
4. 行政経営の概要	20
4.1. 計画の位置づけ	20
4.2. 計画の期間	21
4.3. 計画の構成	21
4.4. 計画に掲載する事務事業	21
4.5. 計画の策定方法および進行管理	21

1. 行政経営方針

1.1.基本目標別の方針【平成 28 年度行政経営方針】

わが国は、デフレ脱却に一定の成果がみえたことから、次のステップとして構造的な問題である少子高齢化に真正面から挑み、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の「新・三本の矢」の実現を目的とする「一億総活躍社会」に向けたプランの策定等を行うため、昨年10月、一億総活躍国民会議を設置し、その基本的な方向性を示した「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」をとりまとめました。

また、地方創生については、新たに一億総活躍社会の実現とTPPを踏まえた対応を盛り込み、「まち・ひと・しごと創生総合戦略 2015 改訂版」をとりまとめ、地方創生の深化をめざしています。

本市においても、人口減少、少子高齢化の流れは変わらず、このまま推移すれば、本市の行財政運営に大きな影響も与えかねないことから、人口減少・少子高齢化に歯止めをかけるため、昨年10月には、学識経験者や産業界、公募市民など多方面の方々を交え策定しました「阪南市総合戦略」とその具体的事業を網羅した「アクションプラン」をとりまとめ、既にその一部は、平成27年度から先行し取り組んでいるところです。

また、国が示す「新・三本の矢」のうち、「夢をつむぐ子育て支援の実施」については、本市の課題である出生率の低下への対策、本市の強みである子育てに適した住環境のさらなる強化につながるものとして、本市にとって最も重要な政策課題であると考えています。

安全・安心なまちづくりを進める本市では、公共施設の耐震化については、義務教育施設を最優先に進めてきましたが、「阪南市小中学校及び幼稚園整理統合整備計画」に基づく小中学校の耐震化及び大規模改修については一定の目途がついたことから、次のステップとして、幼稚園・保育所の施設整備に取り組みます。今後の幼稚園・保育所の規模などを見極めつつ、公立施設を集約し、安全安心な施設で幼児教育・保育できる環境を提供するとともに、子育て支援の取り組みを充実させるため、民間の空き店舗を活用した「(仮称)阪南市立総合こども館」を整備することにより、地域に根ざした人づくりやまちの魅力発展による新たな人口流入を図り、持続可能なまちの形成をめざします。

一方では、引き続き、健康長寿社会の実現に向け、「スマートウェルネスシティ」をまちづくりのコンセプトとして、市民のみなさんが健康で生きがいを感じて暮らすことのできるまちづくりを進めます。

その具体的な手法が、「コンパクトシティ プラス ネットワーク」であり、鉄道駅周辺を拠点として、そこに公共施設等主要な機能の集約を図り、そのエリアへ市民のみなさんに出かけていただき、生きがいづくりや絆づくりができるような仕組みを構築するとともに、拠点相互を公共交通機関で結ぶことにより、移動の利便性を確保することで市内全域を健幸で活力のある社会“健幸都市 阪南 オンリーワン”の実現を可能とするよう全力で取り組んでまいります。

こうした本市をとり巻く環境を踏まえた平成28年度における主な施策の取組方針について、「総合計画」に掲げる7つの基本目標に沿い、次のとおりお示しします。

基本目標 1：おもいやりとふれあいがあふれる活気のあるまち（協働社会分野）

『協働社会分野』では、平成27年7月の市民協働事業提案制度に基づく「下荘地域における市民活動の場計画案づくり事業」報告書を踏まえ、地域ニーズと市の課題解決に則した事業化について検討を図るとともに、平成28年4月に統合により空き施設となる、旧下荘小学校の跡地利活用について検討します。

市民のみなさんにとって、最も身近な存在として地域社会における重要な役割を担う自治会は、地震などの災害への対応、子どもの見守り活動をはじめとする地域防犯への取り組み、レクリエーション行事による地域交流の促進、とりわけ、昨今の高齢化社会への対応などには、大きな役割を持っています。

しかしながら、高齢化等の影響により自治会加入率は減少傾向にあり、そのため、不動産会社の店舗等において、引き続き、新規入居者や住宅購入者に対する自治会加入案内のパンフレットの配布等を行い加入促進に努めます。

また、「協働によるまちづくりの推進」では、市民活動センター（愛称：夢プラザ）を活動の拠点に、市民のみなさんへの情報発信、各種団体の交流促進、協働コーディネート、市民と行政職員がともに学びあう場「はなていカレッジ」や多世代の学びと交流の場「はんなん夢まち大学」の開講などを行うとともに、引き続き市民協働事業提案制度を実施するなど、より実効性の高い協働の仕組みづくりに取り組みます。

さらに、尾崎住民センターについては、長年にわたり地域と協議・検討を重ねてきた結果、住民福祉の向上と地域コミュニティの拠点整備のため、庁舎分館を解体し、その跡地に国の補助金を活用し、住民の交流拠点として「地域交流センター（尾崎住民センター）」を新たに整備します。

基本目標 2：健やかに、いきいきと自立して暮らせるまち（健康・福祉分野）

『健康・福祉分野』では、本市が掲げるスマートウェルネスシティの施策の企画・分析・評価を行うためのICTシステムである健幸クラウドシステムを新たに導入します。

また、はんなん健幸マイレージ事業やはんなん体操普及事業をはじめとする「阪南市健康増進計画及び食育推進計画」に掲げる取り組みにより、市民のみなさんの健康意識の高揚や健康づくりの推進を図ります。

さらに、市民の健幸に対する意識を高揚させるために、健康に関する情報を一元的に集約・提供するワンストップ窓口を、防災コミュニティセンター内に設置します。

加えて、平成27年度に地方創生関連事業として創設した健幸マイスター事業に引き続き取り組み、地域における健康増進の中心的な役割を担う人材育成を行うほか、健幸ツーリズム事業を実施し、「健幸のまち阪南」を市内外にPRします。

市民病院においては、泉州南部の3公立病院（阪南市民病院・市立貝塚病院・りんくう総合医療センター）の連携により構築した診療情報ネットワークシステム（なすびんネット）を活用し、地域の中核病院として地域医療の質の向上や医療提供体制の充実に取り組みます。

次に、地域福祉の推進については、社会福祉協議会と協働し、買い物支援の取り組みやボランティア等の地域福祉の担い手の育成を図るほか、「第3期阪南市地域福祉推進計画及び同実施計画」の策定に組み、地域福祉施策を安定的・長期的に推進し、人権と福祉のまちづくりの実現を図ります。

また、子ども・子育て関連3法による次世代を担う子どもたちが健全に成長できる社会をめざすにあたり、平成27年3月に策定した「阪南市子ども・子育て支援事業計画」の「子どもの笑顔と笑い声があふれるまち、はんなん」の基本理念に基づき、幼児期の教育・保育の量的・質的確保及び地域における子育て支援の充実を図るため、子育て事業や子育て環境のさらなる充実に向けて取り組みます。

なかでも、放課後児童健全育成事業において、児童の健全な育成を図ることを目的とした留守家庭児童会については、小学校の整理統合に伴う施設整備としてプレハブ工事を行い、児童の受け入れ体制の充実を図ります。

また、現在ある公立保育所3所と公立幼稚園4園は、1園の幼稚園を除き未耐震であるとともに、概ね築40年を経過し施設の老朽化が著しく、災害時等での子どもの安全確保のためには、早急な改修・改築の整備を実施しなければなりません。しかしながら、新たな用地取得や改築整備等に長期の年数を要し、多大な財政負担が生じることから、国の補助制度を有効に活用するとともに、民間の空き店舗を改築し、将来の児童数の推移等を見据え、よりよい環境で保育教育ができるよう「幼保連携型認定こども園」として一体化整備するとともに、子育て総合支援センターの移転併設により、総合的な子ども子育て支援施設も取り入れた「(仮称)阪南市立総合こども館」として一極化に取り組みます。

また、子どもの健全育成及び福祉の増進を図るため、産後2週間サポート事業の開始や、乳幼児医療費助成制度については、こども医療費助成制度に改め、通院医療費の助成対象年齢を、現在の小学校卒業年度末から中学校卒業年度末まで引き上げ拡充などを実施します。

さらに、平成27年度に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援や一時生活支援などに取り組むことにより、生活保護受給者以外の生活困窮者に対する第2のセーフティネットの拡充を図ります。

また、「第6期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、地域包括支援センターを2か所に増設するとともに、市直営から民間委託により、地域における各種サービスや住民活動との連携強化及び24時間対応等の市民ニーズに応じた機能強化を図り、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。

さらに、平成29年4月より開始する「介護予防・日常生活支援総合事業」の実施に向け、関係者間の情報提供と連携の体制づくりに努めます。

また、地域での生活を支えるために「第3次阪南市障がい者基本計画」及び「第4期阪南市障がい福祉計画」に基づき、障がい者の生活を総合的に支援し、地域の中でともに自立し支え合うインクルーシブな社会（共生社会）の実現をめざします。

さらに、生活習慣病の発症・重症化の予防を図るため、レセプトデータの分析等を活用した「データヘルス計画」を推進し、被保険者の健康保持と医療の効率的かつ適切な提供をめざすとともに、国及び大阪府の特別調整交付金を確保することにより、国民健康保険

財政の早期の累積赤字の解消に向け健全化に努めます。

また、現在、福祉分野の10事務を共同処理するため、泉佐野市以南の3市3町で広域福祉課を共同設置していますが、平成29年1月から身体障害者及び精神障害者保健福祉手帳の交付事務を追加します。

基本目標3：いつまでも安全に、安心して暮らせるまち（生活環境分野）

『生活環境分野』では、市民のみなさんの生命・身体・財産を守るため、昨年見直した新たな「阪南市地域防災計画」に基づき、市民協働事業提案制度を活用し、地区防災マップの作成に取り組みます。また、耐震シェルターの設置を含めた民間木造住宅の耐震化に取り組むため、阪南市耐震改修促進計画の見直しを行います。

さらに、新たに市役所隣接地に開館する阪南市防災コミュニティセンターを拠点に、「自助・共助・公助」を軸とした災害に強いまちづくりを進めます。災害時には、津波浸水区域のみなさんの一時避難地として、また、市役所の機能を補完するための防災拠点、平時には、市民のみなさんの防災意識の啓発や健康づくりの場として利用を行います。

消防・救急体制については、泉佐野市以南の3市3町で構成する泉州南消防組合において、阪南市西部の消防力を強化するため、阪南スカイタウン内に、ヘリポートも備えた「(仮称) 阪南市南西部新消防庁舎」の開設に向け、引き続き実施設計を行い、建築工事は、平成28年度中に着手します。

また、防犯対策の充実として、引き続き自治会が設置する防犯カメラに対して補助事業を行うことにより、地域の防犯意識及び犯罪抑止力の向上・強化を図ります。

さらに、近年、適切に管理されていない空き家等が、防災・衛生・景観など地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことが本市においても問題となっていることから、昨年度構築したデータベースを基に、空き家の実態の把握に努めます。

また、泉南市との広域連携により、泉南市信達市場内に建設計画を進めている「(仮称) 泉南阪南共立火葬場」については、平成30年度の供用開始をめざし、平成28年度の着工に向け引き続き事業を推進します。

基本目標4：生涯にわたり学び、地域に還元できるまち（教育・生涯学習分野）

『教育・生涯学習分野』では、校舎等の耐震化や学校の小規模・単一学級化の課題に対応し、子どもたちの教育環境の改善を図るため、学校の適正規模化等を進めるとともに、国庫補助金等を有効活用し、小中学校の老朽対策事業及び大規模改修事業を計画的に推進します。

学校園の教育活動として、学校園生活だけでなく家庭生活においても悩みを抱える児童・生徒や保護者の増加への対応のために、スクールカウンセラーの体制を充実させ安心して学び続けられる環境づくりを推進します。

また、英語教育指導助手の活用を充実させ、小学校の外国語活動において、児童に英語

によるコミュニケーションに興味を持たせ、自分でいろいろな場面で活用しようという態度を育み、さらに中学校においては生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図ります。さらに、通常の学級において、学習に集中しにくい児童生徒をサポートするために学習支援員を配置し、自主的に学習に取り組む姿勢を育てていきます。

次に、生涯学習の推進については、昨年3月に策定しました「阪南市生涯学習推進計画」の基本理念である「まなぶ・はぐくむ・つなぐ 生涯学習のひと・まちづくり」の実現に向けて、市民のみなさんの学習活動の支援を進めるため、「学びの情報提供」や「学びの機会の充実」などの施策の展開を図ります。

まず、市立図書館では、図書館システムの再構築により、インターネット予約等の利用者の利便性を向上し、市民のみなさんの生涯学習推進を支援します。

また、スマートウェルネスシティへの取り組みとして、平成27年度に文部科学省の補助金を活用して開始した、運動を行うきっかけや運動を続ける動機づけになることを目的に実施しています、健幸ポイントプロジェクトを引き続き推進します。

さらに、アジアを中心とした国際交流、国際連携の推進として、台湾をターゲットにコンシェルジュの設置やファムトリップ・プロモーション活動を通じて、販路開拓をめざした産業交流と表裏一体である産業観光を推進し、誘客の増加、ビジネスマッチングに取り組みます。

次に、人権が尊重される社会の形成については、「阪南市人権施策推進基本方針」に基づき、市民のみなさんや関係団体と連携した啓発活動等を継続的に実施するとともに、いじめ、差別等さまざまな人権問題に悩む市民の支援・救済を図るための「人権相談運営事業」を実施することにより、人権尊重のまちづくりを推進します。

男女共同参画社会づくりでは、「阪南市男女共同参画推進条例」に基づき、性別に関わりなく個性と能力が十分に発揮できる社会の構築をめざし、講座や啓発活動等を通し男女共同参画をより一層推進するとともに、第3次となる「阪南市男女共同参画プラン」の策定に取り組みます。

さらに、緊急を要する配偶者等からの暴力の相談については、相談者の安全安心のために早期に適切な対応ができるよう、専門相談員をDV（ドメスティック・バイオレンス）被害者支援コーディネーターとして新たに配置し、支援のさらなる充実を図るとともに、「阪南市DV根絶宣言」に基づき、ドメスティック・バイオレンスをはじめ児童虐待や高齢者虐待などすべての虐待に終止符を打つため、市民のみなさんと協働し、積極的に根絶のための取り組みを推進します。

基本目標5：地域資源を活かした、にぎわいのあるまち（産業分野）

『産業分野』では、泉州地域の活性化や泉州ブランドの構築に向けて、堺市以南の9市4町で構成する泉州観光プロモーション推進協議会による国内外への情報発信を強化し、関西国際空港を起点とした観光振興を推進します。

一方、本市の観光振興として、平成26年4月に設立された「阪南はなやか観光協会」を中心に、阪南市商工会や各種団体との連携による産業観光ほか体験イベントを実施する

とともに、夕陽を活用した賑わいの場づくりとして、平成27年9月に日本の夕陽百選に認定された、ぴちぴちビーチ及びせんなん里海公園人工磯浜を活用して集客につながる着地型観光事業の推進に取り組むとともに、観光大使のタレント・星田英利さんにもご協力いただきながら、阪南市の産業や地場産品などの魅力を広く発信し、交流人口の増加に努めます。

また、市内の農水産物などの効果的なPRと地域の賑わいづくりを図るため、はんなん魅力創出事業として「大阪の一番南の市 はんなん健幸マルシェ」を開催するほか、歴史街道をはじめとし、桜、わんぱく王国、府立自然公園など豊富な観光資源を有する山中溪地区においては、スマートウエルネスシティの一つのモデル地域とし、地域住民のみなさんと一体となって、景観と調和した観光拠点づくりに取り組みます。

また、阪南市商工会との連携により、「阪南ブランド十四匠」をはじめとした地場産業の振興を図るとともに、はんなんコットンプロジェクトのさらなる周知・推進に向け、「(仮称) 2016 全国コットンフェスティバル in 阪南」を開催します。

さらに、大阪府との連携により、阪南スカイタウン業務系施設用地への企業誘致に取り組み産業集積を図るとともに、平成27年度に認定を受けた阪南市創業支援計画に基づき、阪南市創業支援ネットワークを活用した創業者及び創業希望者のハンズオン支援（専門家によるきめ細かなアドバイス等）や本市独自制度である創業バウチャー（創業事業に要する経費の一部補助）、空き店舗活用助成制度、利子補給制度などを通じて市内での創業を支援します。

また、人・農地プランに基づき、農業の担い手支援や育成を推進するとともに、阪南ブランドの農水産物及び加工品を消費者に定着させるため、地産地消を推進します。

さらに、漁業経営の安定化等を図るため「浜の活力再生プラン」の策定を進めます。

基本目標6：美しい自然と調和し快適に暮らせるまち（都市基盤分野）

『都市基盤分野』では、「阪南市都市計画マスタープラン」に基づき、公共交通の利便性向上を図るため、南海電鉄鳥取ノ荘駅のバリアフリー化と駅前歩行者広場の整備について平成28年度末の整備完了をめざすとともに、JR和泉鳥取駅の東側改札の設置等のバリアフリー化と高架下の狭隘道路の安全確保に向け拡幅整備に取り組めます。

また、JR山中溪駅の周辺の府道拡幅事業を見据え、鉄道事業者及び大阪府と協議を進め、駅周辺整備事業に着手します。

さらに、今後の人口減少社会のなかにあっても、持続可能なコンパクトなまちづくりを進めていくため、都市機能や生活サービスが持続的に確保され、公共交通を軸としたまちづくりの指針となる立地適正化計画の策定に着手します。

とりわけ、尾崎駅周辺については、本市の玄関口にふさわしい賑わいと魅力のある中心市街地としての再構築に向け、防災コミュニティセンターの機能なども活かし、国及び大阪府の補助制度を活用できる整備手法の検討に取り組むとともに、コミュニティバスをはじめとする交通体系を基本として、地域住民等の日常生活に必要な交通手段を確保し、公共交通を利用しやすい環境づくりを進めるため、まちづくりと一体となった総合交通輸

送システムの構築に向け、公共交通に関する基本計画の策定に着手します。

さらに、市民のみなさんが快適に利用できる安全性の高い道路環境づくりを進めるため、第二阪和国道延伸事業を促進するとともに、市の道路事業及び公園事業について、国の補助制度を活用して計画的に取り組みます。

基本目標 7：持続可能な発展を支える行政経営のまち（行政経営分野）

『行政経営分野』では、戦略的な行政経営を行うため、外部評価を含む行政評価の結果を踏まえ、PDCAサイクルによる事業の見直しを行い、実効性のある行政経営に取り組むとともに、将来の都市像である「ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち 阪南」実現のため、平成29年度からの5か年の「阪南市総合計画・後期基本計画」を策定します。

さらに、平成27年10月に策定した「阪南市総合戦略」に基づき、地方創生関連事業に取り組むとともに、子育て世代に向けて効果的・重点的に本市の認知度向上を図るため、平成27年12月に作成した移住・定住促進パンフレットやPR動画、ウェブサイト等のコンテンツを活用して、「大阪の一番南の市 阪南市シティセールス応援隊」の協力のもと、移住・定住促進に努めます。

また、社会情勢の変化や市民ニーズの多様化、地方分権時代に適切に対応するため、「阪南市人材育成基本方針」に基づき、めざすべき職員像である“自ら考え果敢に挑戦する職員”を育成するとともに、組織全体の士気高揚、公務能率の向上を目的とする人事評価制度を導入し、住民サービス向上の土台づくりに取り組みます。

さらに、将来の人口減少や少子高齢化等により公共施設の需要の変化が予想されることを踏まえ、平成27年度に策定した「阪南市公共施設等総合管理計画」に基づき、長期的な視点に立ち、施設の更新・整理統合・長寿命化などを計画的に実施し、本市公共施設の保有量と延床面積の最適化を図ります。

また、資産及び債務を含むフルコストを踏まえた行財政改革を推進するため、発生主義・複式簿記の導入をはじめとする統一的な基準による地方公会計の平成29年度中の導入に向け固定資産台帳の整備に着手します。

さらに、歳入確保策として、個人市民税をはじめとする市税収入を確保するため、大阪府と府内27市町村で設置している「大阪府域地方税徴収機構」に引き続き職員を派遣し、市税の滞納事案を集中的に処理するとともに、徴収業務のスキルを向上することにより、市税の徴収率向上に取り組みます。

加えて、「ふるさと応援寄附」による財源確保と地元特産品の情報発信を強化するため、全国のふるさと納税の情報を集めたポータルサイト「ふるさとチョイス」に「阪南ブランド十四匠」の協賛企業によるお礼品の情報等を掲載します。

なお、それぞれの事務事業の実施にあたっては、国及び大阪府の補助金や交付金を最大限活用するなど財源確保に努めます。

以上が平成28年度の行政経営の方針です。

平成27年度は、阪南市の「まちづくり元年」として、防災、コミュニティ、子ども子育て、駅及び駅周辺等の都市基盤整備、観光、シティプロモーション、産業振興、など多岐にわたり、まちづくりのための種蒔きを行いました。

議会や市民のみなさんのご理解、ご協力はもちろんのこと、「地方創生」の機運もあり、国や関係機関のご支援もいただき、蒔いた種は着実に成長しています。平成28年度は、それをさらに成熟させるとともに、一部の事業では刈り取りも行い、まちづくりに寄与できる見込みです。

時代はまさしく「地方創生」であり、それは各地方公共団体が自らの課題を的確に分析し、創意工夫により、その課題解決を図ることにより、定住移住を促進し、地域経済の活性化を図るものです。

本市においても、国が推進する重点政策に機敏に対応することにより、国の有利な支援を最大限に活用し、より効果的に事業を推進できるよう、職員一人ひとりのもとより組織全体の能力を最大限に発揮しながら、「総合計画」や「総合戦略」に盛り込まれた施策の実現に向け、スピード感をもって私自身がその先頭に立ち、市民のみなさんとの協働により、「ハグクミ、ハズム 阪南市」の実現に向け全力で取り組んでまいります。

最後に、改めまして、議員各位並びに市民のみなさんのご理解とご協力をお願い申し上げます。阪南市「躍進」に向けたまちづくりに臨む私の決意といたします。

2. 実施計画

2.1. 基本目標別の事務事業

※施策コードは総合計画（基本計画）の章1桁、節2桁

基本目標	施策名	事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業。※施策コード対応	別冊ページ	担当課・室
1 協働社会分野	(1)協働社会の形成	自治会連合会活動推進事業	6	市民協働まちづくり振興課
		自治基本条例推進事業	6	市民協働まちづくり振興課
		公聴推進事業	6	市民協働まちづくり振興課
		市民協働推進事業 【101・102】	6	市民協働まちづくり振興課
		住民センター活用事業	7	商工労働観光課
		地域交流センター（尾崎住民センター）新築事業	7	商工労働観光課
		下荘小学校跡地活用事業【101・403】	7	生涯学習推進室
	(2)市民協働ネットワーク化の促進	市民協働推進事業 【101・102】	8	市民協働まちづくり振興課
		市民活動センター運営事業	9	市民協働まちづくり振興課
		地域交流館管理運営事業	9	市民協働まちづくり振興課
	(3)広報活動の充実	広報はんなん発行事業	10	秘書広報課
		ウェブサイト運営事業	10	秘書広報課
	2 健康・福祉分野	(1)地域福祉経営の推進	地域福祉推進事業	12
災害時要援護者支援推進事業【201・301】			12	市民福祉課
地域福祉相談事業			12	市民福祉課
(2)健康づくりの推進		健康増進事業	14	健康増進課
		母子保健事業	14	健康増進課
		予防接種事業	14	健康増進課
		保健センター管理運営事業	15	健康増進課
		はんなん健幸マイレージ事業	15	健康増進課
		コミュニティ拠点施設を活用した地域の健康づくり拠点整備事業	15	健康増進課
		健幸クラウド事業	15	健康増進課
		健幸マイスター・はんなん健幸ツーリズム事業	15	みらい戦略室
(3)医療体制の充実		病院運営管理事業	16	健康増進課
(4)国民健康保険制度の適正な運営		国民健康保険適正化事業	18	保険年金課
		後期高齢者医療運営事業	18	保険年金課
		老人医療助成事業	18	保険年金課
(5)子育て支援の充実		保育所運営事業	20	こども家庭課
		認定こども園計画事業	20	こども家庭課 教育総務課

基本 目標	施策名	事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業。※施策コード対応	別冊 ページ	担当課・室
2 健康・福 祉分野	(5)子育て支援の充実	障がい児保育支援事業	20	こども家庭課
		子育て助成事業	21	こども家庭課
		乳幼児家庭支援事業	21	こども家庭課
		子育て支援事業	21	こども家庭課
		母子・父子福祉事業	21	こども家庭課
		障がい児通所支援事業	22	こども家庭課
		未熟児養育医療給付事業	22	保険年金課
		子ども医療助成事業	22	保険年金課
		ブックスタート事業	22	図書館
		子ども・子育て支援事業計画策定事業	22	こども家庭課
		子育て総合支援センター事業	22	こども家庭課
		児童手当等事業	23	こども家庭課
		留守家庭児童会運営事業	23	生涯学習推進室
		放課後子ども教室推進事業	23	生涯学習推進室
		放課後の子どもの居場所事業	23	生涯学習推進室
	(6)介護保険の健全 運営・高齢者支援 の充実	介護保険運営事業	25	介護保険課
		介護保険給付事業	25	介護保険課
		介護保険賦課徴収事業	25	介護保険課
		介護保険給付等費用適正化事業	25	介護保険課
		介護予防サービス計画作成事業	26	介護保険課
		介護保険認定事業	26	介護保険課
		介護予防事業	26	介護保険課
		地域包括支援センター事業	26	介護保険課
		地域支援事業の任意事業	27	介護保険課
		老人福祉センター事業	27	介護保険課
		老人福祉事業	27	介護保険課
		介護保険共同認定事業	27	介護保険課
	広域福祉課共同設置負担金事業	27	介護保険課 市民福祉課 こども家庭課	
	(7)障がい者福祉の充 実	障がい者総合支援法事業	28	市民福祉課
		地域生活支援事業	29	市民福祉課
		障がい者日常生活支援給付・助成事業	29	市民福祉課
		障がい者医療助成事業	29	市民福祉課
		特別障がい者手当等助成事業	29	市民福祉課
障がい者虐待防止事業		29	市民福祉課	
(8)生活支援の充実	生活保護扶助事業	30	生活支援課	
	生活困窮者自立支援事業	30	生活支援課	

基本 目標	施策名	事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業。※施策コード対応	別冊 ページ	担当課・室
3 生活環 境分野	(1)地域防災の推進	自主防災組織育成事業	32	危機管理課
		消防団活動事業	32	危機管理課
		防災情報充実強化事業	32	危機管理課
		防災行政無線維持管理事業	32	危機管理課
		災害時要援護者支援推進事業【201・301】	33	市民福祉課
		民間建築物耐震化推進事業	33	危機管理課
		災害対策事業	33	危機管理課
		庁舎維持管理事業	33	危機管理課
		緊急自動車維持管理事業	33	危機管理課
		消火栓新設・維持管理事業	34	危機管理課
		ため池整備事業【301・602】	34	農林水産課
		ため池耐震診断事業【301・602】	34	農林水産課
		河川管理事業【301・602】	34	土木管理室
		防災コミュニティセンター運営事業	34	危機管理課
	(2)消防・救急体制の 充実	常備消防活動事業	35	危機管理課
	(3)交通安全・防犯対 策の充実	交通安全啓発事業	36	生活環境課
		防犯対策事業	36	生活環境課
	(4)安全安心な水道水 の供給	検針・徴収（滞納）業務	37	水道業務課
		量水器管理業務	38	水道業務課
		機械及び電気設備更新事業	38	水道工務課
		配水池等耐震化事業	38	水道工務課
		老朽管更新事業	38	水道工務課
	(5)下水道事業の健 全経営	公共下水道事業	39	下水道課
		流域下水道事業	40	下水道課
		雨水貯留タンク設置助成事業	40	下水道課
	(6)資源循環型社会 の形成	生ごみ減量化処理機器購入費補助事業	41	資源対策課
		分別収集啓発事業	41	資源対策課
		有価物集団回収推進事業	42	資源対策課
		一般廃棄物収集事業	42	資源対策課
	(7)環境負荷の低減	公害対策事業	43	生活環境課
		地球環境問題等対策事業	43	生活環境課
	(8)環境衛生の向上	生活排水対策事業	44	生活環境課
し尿処理施設運営事業		44	MIZUTAMA 館	
環境衛生対策事業		45	生活環境課	
空き家対策事業		45	生活環境課 市民福祉課 都市整備課	

基本 目標	施策名	事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業。※施策コード対応	別冊 ページ	担当課・室	
	(8)環境衛生の向上	火葬業務運営事業	45	生活環境課	
4 教育・生 涯学習分 野	(1)幼稚園教育の充 実	幼稚園運営事業	47	教育総務課	
		幼・小・中教職員研修事業【401・402】	47	学校教育課	
		幼稚園就園助成等事業	47	教育総務課	
		預かり保育事業	47	学校教育課	
		幼稚園体験入園事業	48	学校教育課	
	(2)学校教育の充実	小・中学校特別支援教育就学奨励事業	50	教育総務課	
		小・中学校就学援助事業	50	教育総務課	
		適応指導教室実施事業	50	学校教育課	
		児童教育支援（通訳）事業	51	学校教育課	
		学校園介助員配置事業	51	学校教育課	
		学習支援員配置事業	51	学校教育課	
		進路選択支援事業	51	学校教育課	
		学力向上事業	52	学校教育課	
		小・中学校整理統合整備事業	52	教育総務課	
		小・中学校大規模改修等事業	52	教育総務課	
		波太小学校校舎増築事業	52	教育総務課	
		幼稚園・小学校安全対策事業	53	教育総務課	
		幼・小・中教職員研修事業【401・402】	53	学校教育課	
		スクールガードリーダー推進事業	53	学校教育課	
		スクールカウンセラー配置事業	54	学校教育課	
		教育支援事業	54	学校教育課	
		小・中学校保健事業	54	教育総務課	
		学校情報化推進事業	54	教育総務課	
		学校図書館専任司書配置事業	54	学校教育課	
		英語教育指導助手活用事業	55	学校教育課	
		地域教育協議会補助事業	55	学校教育課	
		給食センター管理運営事業	55	学校給食センター	
		中学校給食運営事業	55	学校給食センター	
		(3)生涯学習の推進	生涯学習推進事業	57	生涯学習推進室
			社会教育委員活動事業	57	生涯学習推進室
	文化センターホール管理運営事業		57	生涯学習推進室	
	青少年健全育成活動事業		58	生涯学習推進室	
	成人式開催事業		58	生涯学習推進室	
図書館運営事業	58		図書館		
尾崎公民館運営事業	58		尾崎公民館		

基本 目標	施策名	事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業。※施策コード対応	別冊 ページ	担当課・室	
4 教育・生涯学習分野	(3)生涯学習の推進	尾崎公民館管理事業	58	尾崎公民館	
		東鳥取公民館運営事業	59	東鳥取公民館	
		東鳥取公民館管理事業	59	東鳥取公民館	
		西鳥取公民館運営事業	59	西鳥取公民館	
		西鳥取公民館管理事業	59	西鳥取公民館	
		野外活動広場（桜の園）管理事業	59	生涯学習推進室	
		阪南市フレンドシップコンサート事業	60	学校教育課	
		下荘小学校跡地活用事業【101・403】	60	生涯学習推進室	
	(4)歴史・文化の保存と継承	文化財保護事業	62	生涯学習推進室	
		向出遺跡整備保存事業	62	生涯学習推進室	
		文化財啓発事業	62	生涯学習推進室	
	(5)国際交流の推進	国際交流委託事業	63	生涯学習推進室	
		次世代へつなげ、夢の懸け橋プロジェクト	63	みらい戦略室	
	(6)生涯スポーツの振興	社会体育施設管理運営事業	65	生涯学習推進室	
		憩いの広場管理事業	65	生涯学習推進室	
		スポーツ活動推進事業	65	生涯学習推進室	
		スポーツ推進委員活動事業	65	生涯学習推進室	
		生涯スポーツ指導者講習会開催事業	65	生涯学習推進室	
		各種大会運営委託事業	66	生涯学習推進室	
		健幸ポイントプロジェクト	66	生涯学習推進室	
	(7)人権が尊重される社会の形成	人権啓発推進事業	67	人権推進課	
		人権相談運営事業	67	人権推進課	
	(8)男女共同参画社会の形成	男女共同参画推進事業	68	人権推進課	
	5 産業分野	(1)観光の振興	観光振興対策事業	70	商工労働観光課
			はんなん魅力創出事業	70	みらい戦略室
			わんぱく王国維持管理事業【501・601】	70	土木管理室
		(2)商工業の振興	阪南スカイタウンへの企業誘致推進事業	72	商工労働観光課
			商工業振興事業	72	商工労働観光課
消費者相談事業			72	商工労働観光課	
(3)農業の振興		都市農業及び農空間保全事業	73	農林水産課	
		農地基本台帳電算化事業	74	農業委員会事務局	
		地産地消推進事業	74	農林水産課	
		有害鳥獣対策事業	74	農林水産課	
		経営所得安定対策事業（旧農業者戸別所得補償推進事業）	74	農林水産課	

基本 目標	施策名	事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業。※施策コード対応	別冊 ページ	担当課・室
5 産業 分野	(3)農業の振興	農業用施設維持補修事業	74	農林水産課
		ため池整備維持補修事業	74	農林水産課
		人農地問題解決推進事業	74	農林水産課
	(4)漁業の振興	漁業振興対策事業	75	農林水産課
	(5)雇用・就労支援の 充実	労働行政連絡調整事業（地域就労支援事業）	77	商工労働観光課
6 都市基 盤分野	(1)自然と共生するま ちづくり	アダプトプログラム（まちの里親制度）推進事 業【601・607】	78	土木管理室
		男里川水系の環境保全を学習する活動事業 （旧男里川水系一斉清掃行動事業） 【601・602】	78	土木管理室
		生産緑地地区の計画決定【601・604】	78	都市整備課
		府立自然公園維持管理事業	79	農林水産課
		林道維持管理事業	79	農林水産課
		わんぱく王国維持管理事業【501・601】	79	土木管理室
		(2)安全な水辺空間の 形成	ため池整備事業【301・602】	80
	ため池耐震診断事業【301・602】		80	農林水産課
	河川管理事業【301・602】		80	土木管理室
	男里川水系の環境保全を学習する活動事業 （旧男里川水系一斉清掃行動事業） 【601・602】		80	土木管理室
	(3)魅力的な街並みづ くり	地区計画制度の活用【603・604】	81	都市整備課
		景観形成地区の活用	81	都市整備課
	(4)快適な住環境づく り	地区計画制度の活用【603・604】	82	都市整備課
		生産緑地地区の計画決定【601・604】	82	都市整備課
		防火・準防火地域の指定検討	83	都市整備課
		住居表示整備事業	83	市民課
		立地適正化計画の策定	83	都市整備課
	(5)安全で快適な交通 環境づくり	尾崎黒田南線整備事業	84	都市整備課
		放置自転車対策事業	84	土木管理室
		放置自動車対策事業	85	土木管理室
		駅前自転車駐輪場運営事業	85	土木管理室
		第二阪和国道延伸事業	85	都市整備課
		交通安全対策施設設置事業	85	土木管理室
尾崎石田線交差点改良事業		85	土木管理室	

基本 目標	施策名	事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業。※施策コード対応	別冊 ページ	担当課・室
6 都市基 盤分野	(6)公共交通の利便 性向上	コミュニティバス運行補助事業	86	都市整備課
		鳥取ノ荘駅及び周辺整備計画	86	都市整備課
		和泉鳥取駅及び周辺整備計画	86	都市整備課
		尾崎駅前地区整備計画	86	みらい戦略室 都市整備課
		山中溪駅及び周辺整備計画	86	みらい戦略室 土木管理室
		阪南市総合交通輸送システム構築	87	都市整備課
	(7)都市基盤の維持 管理	道路維持管理事業	87	土木管理室
		公園維持管理事業	88	土木管理室
		緑地維持管理等事業	88	土木管理室
		アダプトプログラム(まちの里親制度)推進事 業【601・607】	88	土木管理室
7 行政経 営分野	(1)戦略的な行政経営 の推進	総合計画策定等事業	90	みらい戦略室
		地方分権推進事業	90	みらい戦略室
		移住・定住促進事業	90	みらい戦略室
		総合行政ネットワーク等の利活用推進事業	90	秘書広報課
		行政情報化推進事業	90	秘書広報課
		住民情報系システム管理運営事業	90	秘書広報課
	(2)人材育成の強化	人事評価事業	91	人事課
		職員研修実施事業	91	人事課
		昇任選考事業	92	人事課
		採用事業	92	人事課
	(3)健全な財政運営	賦課徴収事業	93	税務課
		公有財産利活用推進事業	93	公共施設活用課
		広告料収入事業	93	秘書広報課
		ふるさとまちづくり応援寄附感謝事業	94	総務課

3. 本市の財政状況と財政収支見通し

3.1. 本市の財政状況

平成26年度決算は、歳入において市税や地方消費税交付金が増額となり、歳出において普通建設事業費が増額したものの、実質収支において2億円の黒字となり、地方財政健全化法に基づく健全化判断比率も4つの指標すべてにおいて早期健全化基準を下回るとともに、財政調整基金残高は、平成26年度決算時において、18億7,900万円となりました。

しかしながら、財政の弾力性を示す経常収支比率については、扶助費・公債費・繰出金などの経常的支出が増額したため、昨年度より4.6ポイント悪化し99.8%となり、国等の財源に依存する体質はかわらず、地方公共団体の財政力を示す財政力指数は平成21年度から6年連続悪化しています。

表：財政規模の推移

【単位：千円】

会計区分	平成25年度決算			平成26年度決算			前年度比 (%)	
	歳入	歳出	差引	歳入	歳出	差引	歳入	歳出
一般会計	16,808,998	16,597,473	211,525	17,603,730	17,394,140	209,590	104.7	104.8
特別会計合計	13,328,249	13,893,871	▲565,622	13,720,711	14,181,755	▲461,044	102.9	102.1
国民健康保険	7,074,470	7,706,038	▲631,568	7,232,607	7,775,472	▲542,865	102.2	100.9
財産区	4,987	4,836	151	10,732	10,596	136	215.2	219.1
下水道事業	1,230,367	1,230,367	0	1,219,103	1,219,103	0	99.1	99.1
介護保険	3,807,892	3,757,486	50,406	4,029,431	3,966,924	62,507	105.8	105.6
後期高齢者医療	1,210,533	1,195,144	15,389	1,228,838	1,209,660	19,178	101.5	101.2
合計	30,137,247	30,491,344	▲354,097	31,324,441	31,575,895	▲251,454	103.9	103.6

○「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の第3条第1項に基づく4つの健全化判断比率

①実質赤字比率…当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率（早期健全化基準13.23%、財政再生基準20.00%）※

平成25年度：発生していない

平成26年度：発生していない

②連結実質赤字比率…当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額または資金の不足額の標準財政規模に対する比率（早期健全化基準18.23%、財政再生基準30.00%）※

平成25年度：発生していない

平成26年度：発生していない

③実質公債費比率…当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模（標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額）に対する比率（早期健全化基準 25.0%、財政再生基準 35.0%）

平成25年度：8.7%

平成26年度：9.7%

④将来負担比率…地方公社や損失補填を行っている出資法人等に係るものを含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模（標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額）に対する比率（早期健全化基準 350%、財政再生基準は設定無し）

平成25年度：56.0%

平成26年度：56.8%

※①実質赤字比率および②連結実質赤字比率における「早期健全化基準」、「財政再生基準」は、財政規模に応じて毎年算出される。今回の数値は平成26年度決算における基準。

3.2. 財政収支見通し

平成27年度から平成31年度までの財政収支見通しを平成26年度の普通会計決算をもとに推計すると、歳入においては、国の景気は緩やかな回復基調にあるものの、人口減少等の社会情勢を反映し、平成28年度以降、市税は、ほぼ横ばいで推移すると見込み、地方交付税については、平成28年度地方財政対策を踏まえ、過大に見積もることなく微増傾向を見込んでいます。

一方、歳出においては、人件費は抑制傾向にあるものの、少子・高齢化の進展に伴う扶助費と各特別会計への繰出金の増加を見込んでいます。

また、総合計画の基本目標達成に向けた取組みを進めるため、事業の選択と集中による計画的な投資を行っていく必要があることから、基金運用等を考慮したシミュレーションを行っています。

○阪南市普通会計中期財政シミュレーション

表：財政フレーム

【単位：百万円】

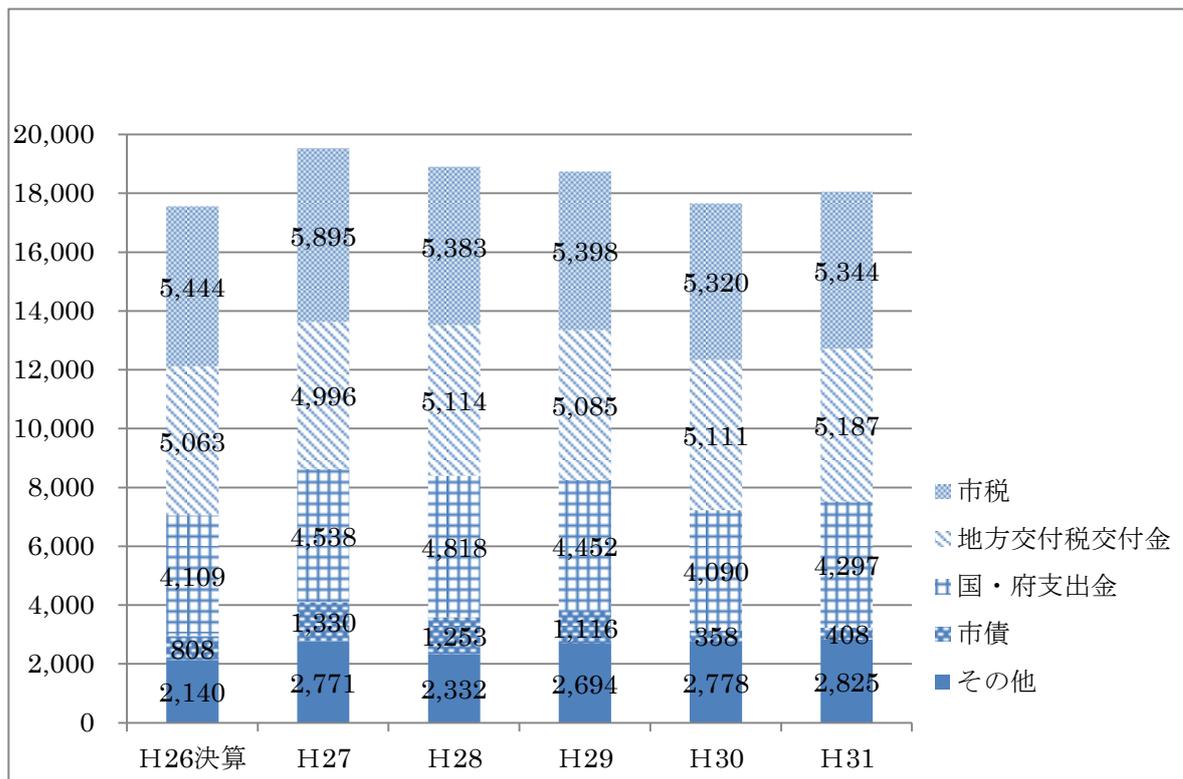
		H26決算	H27	H28	H29	H30	H31
歳入	一般財源	11,912	12,825	12,238	12,587	12,620	12,775
	市税	5,444	5,895	5,383	5,398	5,320	5,344
	地方交付税	5,063	4,996	5,114	5,085	5,111	5,187
	その他	1,405	1,934	1,742	2,104	2,190	2,245
	特定財源	5,441	6,506	6,663	6,158	5,036	5,285
	国支出金	2,782	3,195	3,471	3,152	2,753	2,919
	府支出金	1,327	1,343	1,347	1,300	1,337	1,378
	市債	808	1,330	1,253	1,116	358	408
	その他	523	638	592	590	588	581
	前年度繰越金	212	200	0	0	0	0
歳入合計	17,564	19,530	18,900	18,745	17,657	18,061	
歳出	義務的経費	9,051	9,168	9,286	9,157	9,387	9,361
	人件費	3,127	3,208	3,036	2,999	3,100	3,080
	扶助費	4,075	4,240	4,677	4,477	4,517	4,565
	公債費	1,849	1,721	1,573	1,682	1,770	1,717
	投資的経費	1,365	2,275	2,225	2,113	691	886
	その他経費	6,939	8,087	7,389	7,475	7,579	7,814
	繰出金	2,855	3,071	2,989	3,102	3,124	3,374
	国保	574	591	558	579	576	766
	下水	488	524	629	618	600	602
	その他	1,793	1,956	1,802	1,905	1,948	2,006
	負担金	983	949	1,093	1,063	1,111	1,048
その他	3,100	4,067	3,306	3,309	3,345	3,392	
前年度繰上充用金	0	0	0	0	0	0	
歳出合計	17,355	19,530	18,900	18,745	17,657	18,061	
単年度収支	▲7	▲200	0	0	0	0	
実質収支	200	0	0	0	0	0	

積立基金残高	3,019	2,888	2,412	1,817	1,223	542
財政調整基金	1,879	1,512	1,272	993	602	60
減債基金	431	336	240	64	0	0
公共公益基金	387	707	557	407	258	108
その他	323	333	343	354	364	374

※表において、百万円単位の端数調整により、合計と内訳などが一致しない場合があります。

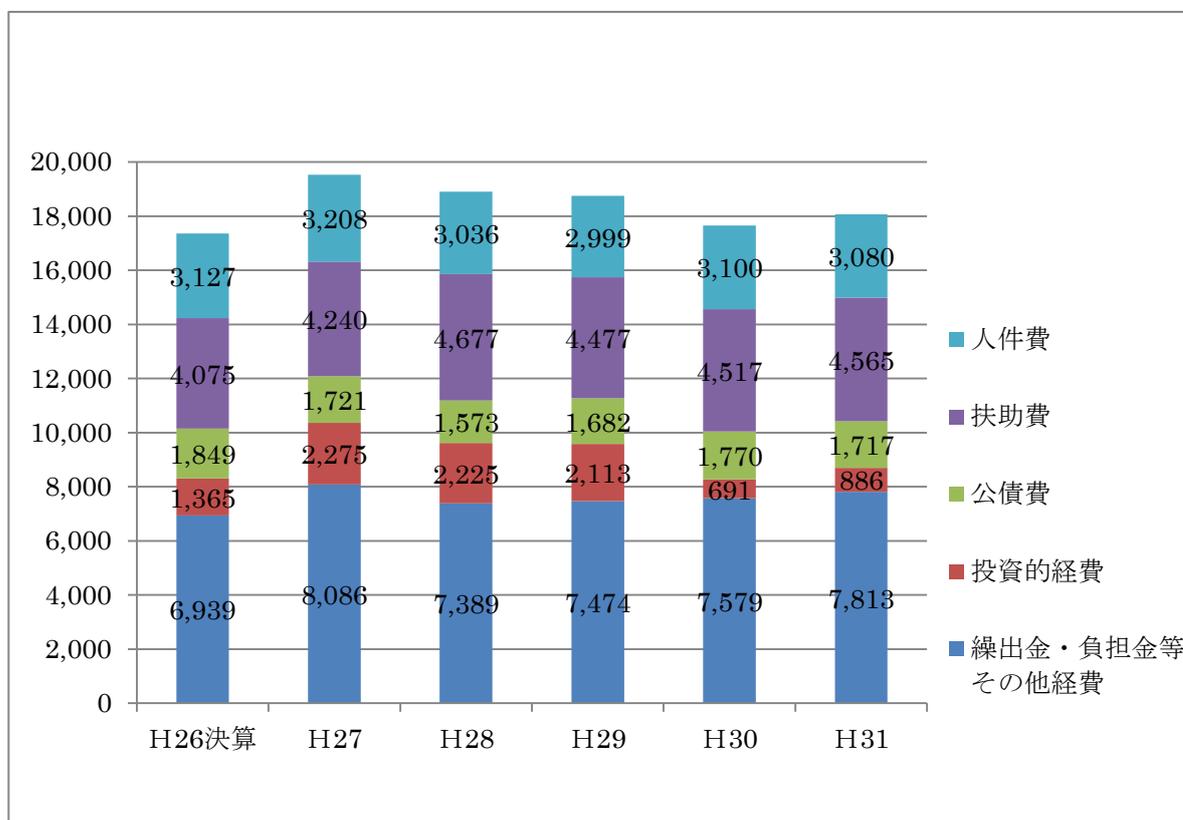
グラフ1: 主な歳入構造の推移

【単位：百万円】



グラフ2: 主な歳出構造の推移

【単位：百万円】



※表において、百万円単位の端数調整により、合計と内訳などが一致しない場合があります。

4. 行政経営の概要

4.1. 計画の位置づけ

行政経営計画は、本市の羅針盤である総合計画（基本構想・基本計画）を実現・実行するため、毎年度の財政見通しを踏まえ、最大限の成果を発揮する事務事業の戦略（実施計画）を示すものです。また、本計画は、市役所が協働によるまちづくりの一員として、行政を経営するという新たな視点に立ち、行政の持つ限られた経営資源を最大限に活用し、行政サービスの効率的、効果的な提供が可能となるしくみづくりを5項目の方針（①行政が一丸となる組織運営の強化 ②協働社会に向けた情報共有のしくみの確立 ③戦略的行政経営の推進 ④行動力・調整力を発揮する職員の育成 ⑤持続可能な財政基盤の強化）のもと行い、事業の選択と集中により将来の都市像「ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち 阪南」の実現を推し進めるための計画であります。

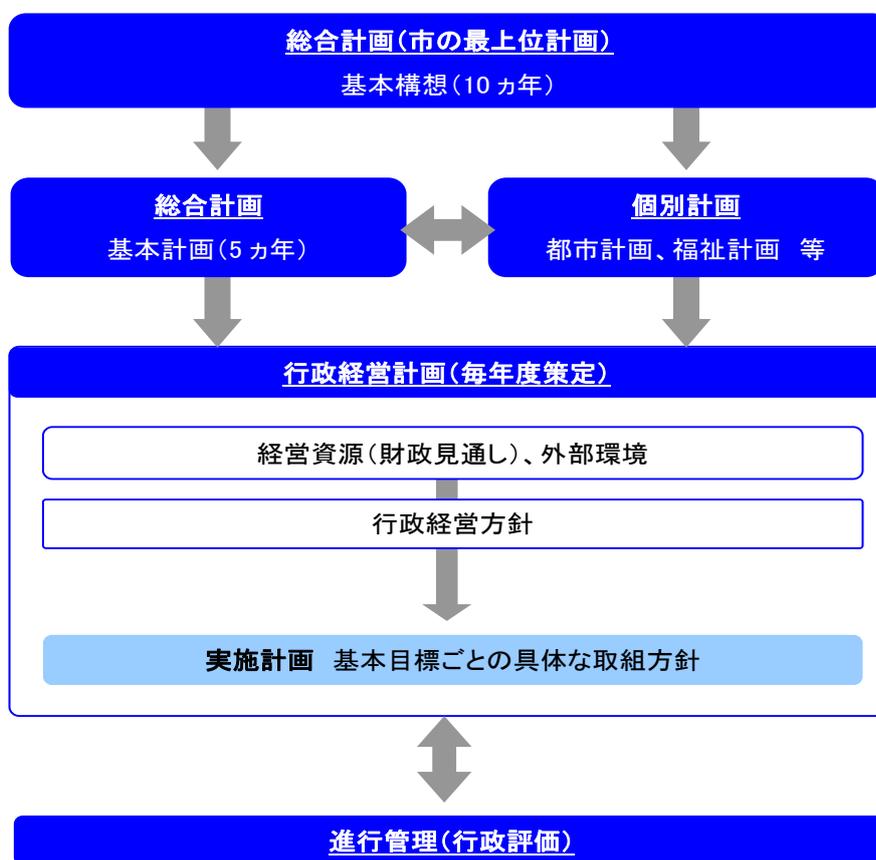


図:行政経営計画の位置づけ

4.2. 計画の期間

総合計画の基本計画と同様に、平成24年度から平成28年度までの計画とし、毎年度の進行管理および財政見通しを踏まえた上で見直します（ローリング方式）。ただし、平成27年度からの計画については、持続可能な行政運営を行うためには中期的な見通しが必要なため、向こう3カ年の計画としてローリングします。

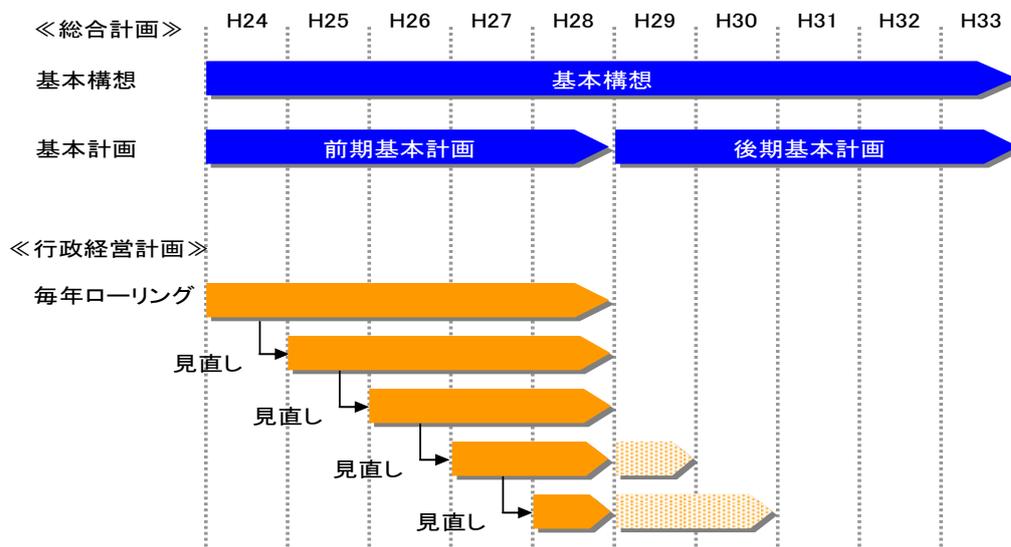


図: 行政経営計画の期間

4.3. 計画の構成

本市では、総合計画に掲げた将来の都市像「ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち阪南」の実現に向けて、7つの基本目標および施策に基づきまちづくりを進めていきます。行政経営計画では、この基本目標に沿って方針を示すとともに、その具体的な取組みについて、施策ごとに事務事業の概要や事業費を示します。

4.4. 計画に掲載する事務事業

本市が実施している事務事業は、本来国や大阪府が果たすべき事務で法令等によって市に委託されたものや、市の財源をもとに単独で実施しているものがあります。

行政経営計画では、すべての事務事業のうち、定型的な事務事業を除き、行政評価により進行管理を行う主要な事務事業を掲載しています。

4.5. 計画の策定方法および進行管理

社会情勢や市民ニーズの変化に対して柔軟に対応できるよう、「PDCAサイクル」に基づき行政経営計画の策定・進行管理を行います。

なお、評価視点の多角化により、評価の客観性の向上を図るとともに、次年度の行政経営計画をより実効性の高いものとするため、平成26年度から外部評価を導入しています。

